

日本音楽学会

東日本支部通信 第80号

MSJ East Japan Chapter Newsletter No.80

第80回 定例研究会報告

日時：2023年2月5日（日）14:00—16:30

場所：国立音楽大学 7号館 201号室

およびオンライン

内容：シンポジウム

西洋音楽史教育における「ポピュラー音楽の世紀」
——20・21世紀音楽史のナラティブとレパートリー
再考——

コーディネーター：塚田 花恵（東京藝術大学）
パネリスト：

サエキ けんぞう（ゲスト、国立音楽大学）
谷口 昭弘（フェリス女学院大学）

【開催趣旨】

西洋音楽史を教えるということは、すなわち西洋音楽の「学術のカノン scholarly canon」を（再）形成することでもある。講義担当者が、旧来の「大作曲家」と「傑作」中心の歴史叙述のあり方に批判的であったとしても、アカデミックな共同体において記憶すべき音楽家と音楽作品を選択するという営為から逃れることは困難であろう。音楽史教育のレパートリーとそれらによって構成されるナラティブは、学術の進展を反映しながらも、イデオロギーを（再）生産しつつ絶えず更新されるものであり、都度見直しを要することは言を俟たない。

近年の西洋音楽史教育の注目すべき動向として、20・21世紀音楽史のレパートリーが、従来の「芸術音楽」に限定されることなく、「ポピュラー音楽」——ここではひとまず、「芸術音楽」と「民俗音楽」の категорияに区分できない音楽、という意味で用いるが——の諸ジャンルにまで拡大していることが挙げられる。たとえば、米国のノートン社が刊行する『西洋音楽史 A History of Western Music』（グラウト、パリスカ、バークホルダー共著）は、2006年以降のバークホルダーによる改訂作業によって20・21世紀音楽史が大きく書き換えられ、「ヴァナキュラー」の音楽——具体的にはジャズ、ポピュラー音楽、ミュージカル、映画音楽、吹奏楽のジャンル——が大きな位置を占めるようになっていく。

一方、日本における西洋音楽史の教育・学習環境に目を向けると、こうしたグローバル・スタンダードの変化に対応したアップデートが進んでいないように思われる。上述のノートン社の『西洋音楽史』のバークホルダー改訂版は未訳であり——旧版の邦訳が刊行されたのは、1960年と1996年のことである——、また日本語で書かれた類書もない。そして、国内の多くの音楽大学において、「芸術音楽」と「ポピュラー音楽」の歴史教育の連携がうまく進められている事例はまだ少ないのではないだろうか。

こうした状況に対しては、以下の弊害が懸念されよう。第一に、バークホルダーが指摘したことでもあるが、「ポピュラー音楽」を除外しては、20世紀の音楽地図のなかで「芸術音楽」のモダニズムや前衛音楽の占める位置を相対化することができない、という歴史記述上の問題である。第二に、「ポピュラー音楽」の諸ジャンルを専攻する学生にとっては、自身が専攻するジャンルの歴史を、西洋音楽の長い伝統のなかで捉

えることが難しいのではないか、という教育上の問題である。そして第三には、国内の学習者が獲得する西洋音楽史の「基礎知識」が、グローバル・スタンダードとますます大きくずれていくのではないか、という懸念である。

本シンポジウムでは、こうした問題意識のもとで、西洋音楽史の叙述・教育において「芸術音楽」と「ポピュラー音楽」を統合していく可能性と問題点について、議論を深めていきたい。初めに、コーディネーターである塚田が、2006年から2019年にかけてパークホルダーが行った『西洋音楽史』改訂の状況を、議論の土台として示す。発表では、①パークホルダーがグラウト、パリスカの音楽史を改訂するにあたり、どのような課題を抱えていたのか、②その課題に対してパークホルダーがどのような記述の戦略を取ったのか、③その歴史記述にはどのような問題があるのか、の三点について、参加者と情報を共有したい。

次に、サエキけんぞう氏と谷口昭弘氏の教育実践報告から、国内の音楽大学において「ポピュラー音楽」の諸ジャンルの歴史教育が、現在どのように行われているのかを見ていきたい。サエキ氏の発表は、ポピュラー音楽史の教育実践例についてである。その講義は、1950年代から現在までの欧米・日本を範囲とし、ロックを中心に様々なジャンルの勃興を、メディア環境との関わりを視野に入れて追っていくものである。また谷口氏の発表は、映画・アニメーション音楽の「作品研究」の教育実践例についてであるが、その講義では、ディズニー作品を題材に映画音楽の手法・スタイルの歴史の変遷が示される。これらの事例は、日本の西洋音楽受容の状況を踏まえながら、いかに西洋の「ポピュラー音楽」の「学術のカノン」を形成していくかを検討する上で、示唆に富むものとなるだろう。

最後に、上記三つの発表を踏まえて、登壇者と参加者で討議を行いたい。議論のトピックとしては、以下を予定している。①パークホルダーは『西洋音楽史』の改訂版において、20世紀後半以降には「クラシック音楽」と「ヴァナキュラー音楽」が融合へ向かう、というナラティブを描いたが、これは妥当な歴史認識か。「融合」を肯定的に評価する叙述者の姿勢そのものが、時代性・地域性を帯びているとは言えないか。

②パークホルダーの現代音楽史記述では、「融合」のナラティブに引っ張られて、「ポピュラー音楽」と「芸術音楽」のフュージョンの事例が多く取り上げられる傾向にある。しかし通史の教育においては、「ポピュラー音楽」諸ジャンルの「場 champ」の様態を描くことが、より重要なのではないか。そうであるとして、それはどの程度可能だろうか。③日本の西洋音楽受容史と接続していくためには、いかなる「ポピュラー音楽」の「学術のカノン」が必要となるか。たとえば吹奏楽のジャンルなどは、日・米でそれぞれの学校文化と結びついたそれぞれの発展があり、日本における吹奏楽の「カノン」はパークホルダーのレパートリーとは大きく異なってくるのではないか。④「ポピュラー音楽」の歴史教育において「学術のカノン」を新たに形成していくことには、どのような意義・問題があるか。

【傍聴記】(吉成順)

かつてなく多様化した今の音楽文化を歴史の中でどう理解し、位置付け、語るか。多くの学会員にとって切実な課題に焦点を当てたシンポジウムであった。

まず塚田花恵氏から趣旨説明(別掲)、続いてノートン社版『西洋音楽史』の改訂に関する発表が行われた。「グラウト・パリスカ」として知られ、教科書として定評ある本書は、パークホルダーが著者として加わった第7版から、20世紀以降の記述においてジャズ、ミュージカル、ポピュラーソングなどを含む「ヴァナキュラー音楽」の扱いが拡大しており、また「20世紀初頭に対立していたクラシックとヴァナキュラーが20世紀末から融合していく」というナラティブも見られる。こうした改訂はパークホルダーの「現代の音楽文化を包括的に記述する」「南北アメリカ、とくに合衆国を西洋音楽の発展の舞台として歴史に組み込む」という問題意識の現れであるが、(1)「融合」のナラティブとそこでのレパートリー選択が創作中心である、(2)ヴァナキュラー音楽の事例がアメリカ音楽に限定されている、といった問題点も指摘された。

次いでサエキけんぞう氏(ゲスト)と谷口昭弘氏から、音楽大学におけるポピュラー音楽史の実践例が紹

介された。

サエキ氏は「ロック史」の授業で、プレスリー、ビートルズ、ドナ・サマーなどを例に、ロックで若者が大量消費のパトロンとなったこと、ポピュラー音楽では「(新しい傾向を)誰がやり始めたか」よりも「どのアーティストや作品がそれを周知させる事件となったか」が大事であること、ポピュラー音楽の魅力はリズムなどの記譜できない部分にある、といったことを学生たちに伝えている、と報告された。

谷口氏は、ディズニー・アニメーションを題材とした映画音楽史の授業で、まず映画音楽の機能や歌と背景音楽の関係などを講じたあと、個々の作品についてどんな技術上・音楽上の工夫がなされたかを解き明かしていく、という具体的な様子を紹介し、ディズニーを用いることで「学生の関心を惹きやすく、作品の説明も省ける」という利点の一方、「見るのが楽しくて説明が頭に入りにくい」という問題も指摘された。

休憩後はパネリスト相互のディスカッションとなり、「ポピュラー音楽史教育の目的とレパートリー選択についてどう考えるか」「パークホルダーのレパートリー選択は妥当か」といった議論が行われた。その後フロアやオンライン上のチャットからも熱心な質問が相次いだのだが、ここでは紙幅の都合上ひとつだけ、チャットでヘルマン・ゴチェフスキ氏が指摘された「ヴァナキュラーという語の意味についてもう少し知りたい。もともと『母国語的』という意味なので『アメリカ生まれの』という意味ではないか」という問題を取り上げたい。筆者自身が同じ疑問を持っていたからだ。

これに対し塚田氏は「パークホルダーによれば 20 世紀にクラシックと対になって出てくるもので、具体的にはジャズ、ミュージカル、映画音楽、ポピュラー音楽、吹奏楽」と説明、ほかにも会場から「聖に対する俗」「アートに対するポピュラーに近いがアートのなものも含むのでヴァナキュラーと呼んだのでは」といった声も出たが、質問の趣旨に正面から答えたものではなかったように思う。もし「ヴァナキュラー」に「アメリカ生まれ」という意味が含まれているのなら、塚田氏が指摘したパークホルダーの問題点 (2) 「アメリカに偏っている」はもはや問題ではないことになる

からだ。

古代ローマの「その家で生まれたもの」に由来する vernacular は、後に「ラテン語に対する母国語」を意味するようになるが、その後意味を拡大し、今では「身近なもの、とくに、ある共同体に固有の言語やモノや習慣」(注) に対して用いられる。この語が一般的になったのはイリイチの『シャドウ・ワーク』(1981) からだが、建築の世界ではそれ以前、ルドフスキーの『建築家なしの建築』(1964) から「建築史には取り上げられない風土的な建築」を指すものとして広まっていた。

実はこの語は、ノートン社『西洋音楽史』の中に初版から登場している。中世・ルネサンスのラテン語でない俗語(母国語)の歌としてである。大きく変わるのは 1996 年の第 5 版で、終章として「20 世紀アメリカ音楽」が加わり、その一節が「ヴァナキュラー様式」と題されて、ブルース、ジャズ、カントリー、ミュージカルなどが取り上げられる。ご承知の通りこの第 5 版には日本語版があるが、そこでこの節は「アメリカ固有の音楽」と訳されている。

パークホルダーが本編の著者として明記されるのは第 7 版からだが、第 5 版の時点で副読本は彼の名義で出版されている。本編の内容にもすでに深く関わっていただろう。そして本編第 7 版以降は、まぎれもない著者としてその主張をさらに押し出すことになったのだろう。

第 5 版の用語集で「ヴァナキュラー音楽」は「コンサートホールを目的としない大衆的・娯乐的・ショー的音楽」と説明されているが、パークホルダー自身の語感として、「ヴァナキュラー=母国の=アメリカの」という意識は根強かったのではないかと推察される。

パークホルダー版『西洋音楽史』はそのようなものとして理解されるべきだろうし、そうである以上は、最後にパネリストたちがまとめられたように、「これをそのまま使うのではなく、かといってナラティブを諦めることなく、一人一人が自分のナラティブを作っていく」ことを心がけるしかないのだろう。

注: ウェルズ恵子編『ヴァナキュラー文化と現代社会』(2018) vi ページ。

日本音楽学会東日本支部通信 第80号

2023年3月13日発行

発行：日本音楽学会東日本支部

<http://www.musicology-japan.org/east/>

日本音楽学会東日本支部事務局

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3丁目3番地3号生光ビル303

TEL&FAX：03-3288-5616

E-Mail：higashi@musicology-japan.org